

1 検挙件数及び被害児童数の推移（図1）

(1) 検挙件数

- 出会い系サイトに起因する事犯の検挙件数は726件（前年比-122件、-14.4%）。
- コミュニティサイトに起因して児童が犯罪被害に遭った事犯の検挙件数は1,804件（前年比+493件、+37.6%）。

(2) 被害児童数の推移

- 出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った児童は159人（前年比-59人、-27.1%）。平成20年の出会い系サイト規制法の法改正以降、禁止誘引違反者の検挙や無届サイトの取締り等により、減少傾向。
- コミュニティサイトに起因して犯罪被害に遭った児童は1,293人（前年比+217人、+20.2%）。平成23年初めて減少に転じ、翌年も引き続き減少していたが、無料通話アプリのIDを交換する掲示板に起因する犯罪被害により、再び増加。

2 被害児童の状況の比較

(1) 被害の多い罪種（図2）

出会い系サイトに起因する事犯で被害の多い罪種は、児童買春が71人（全体の44.7%）。コミュニティサイトでは、青少年保護育成条例違反が678人（全体の52.4%）。

(2) 被害児童の年齢（図3）

出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った児童で15歳以下は60人（全体の37.7%）。一方、コミュニティサイトでは、710人（全体の54.9%）。

3 今後の対策

(1) 出会い系サイト対策

- 悪質出会い系サイト事業者に対する取締り等の徹底
- 禁止誘引行為等の書き込み違反者に対する取締りの継続

(2) コミュニティサイト対策

- サイト事業者（無料通話アプリ等提供事業者を含む。）の取組状況等に応じた対策の継続
 - ・ ミニメールの内容確認を始めとするサイト内監視体制の強化
 - ・ サイト事業者等への実効性あるゾーニングの導入に向けた働きかけ
- ※ 「実効性あるゾーニング」～サイト内において悪意ある大人を児童に近づかせないように携帯電話事業者の保有する契約者年齢情報を活用し、大人と児童とのミニメールの送信や検索を制限すること。
- 関係省庁、事業者及びEMA等の関係団体と連携した対策の推進
 - ・ スマートフォンを中心としたフィルタリングの普及徹底
 - ・ 児童、保護者、学校関係者等に対する広報啓発と情報共有
 - ・ ゾーニングの実効性の向上に向けた携帯電話事業者等による取組の支援
- ※ 「EMA(エマ)」～一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

【Content Evaluation and Monitoring Association】

- 悪質なID交換掲示板に起因する事犯の取締りの推進

図1 【出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する被害児童数の対比】

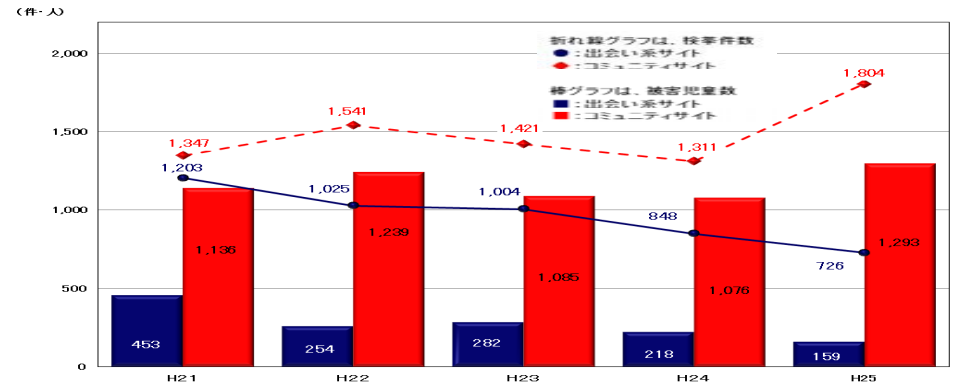


図2 【罪種別の被害児童数の割合】

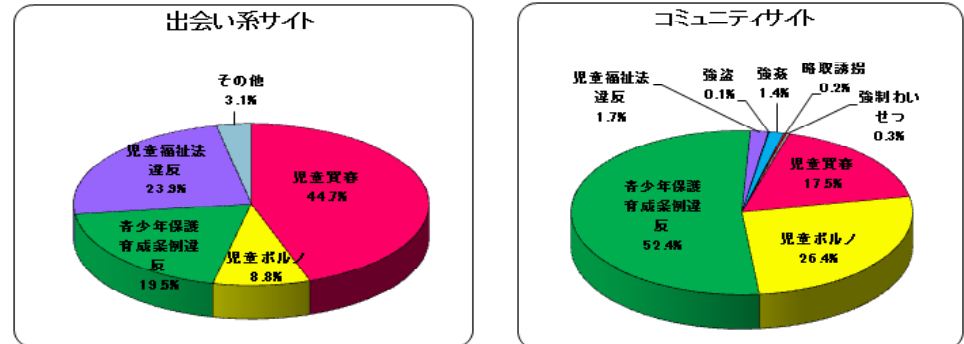


図3 【年齢別の被害児童数の割合】

